
**2024年度日本産農水産物・食品
サンプルショールーム事業
5月期募集要項
(中国以外の全地域)**

2024年5月
農林水産食品部 事業推進課

目次

1	事業概要	-----	P3
2	出品要件	-----	P4
3	お申し込み・出品の流れ	-----	P5
4	募集スケジュール	-----	P5
5	費用負担・輸送・商談における留意点	-----	P6
6	各地域募集内容詳細	-----	P7～P22
	①ソウル	-----	P7
	②香港	-----	P8～P11
	③台北	-----	P12
	④ハノイ	-----	P13
	⑤クアラルンプール	-----	P14
	⑥シンガポール	-----	P15
	⑦欧州、パリ	-----	P16
	⑧北欧（ストックホルム、ヘルシンキ）	-----	P17
	⑨ロンドン	-----	P18
	⑩北米（ロサンゼルス、シカゴ）	-----	P19～P21
	⑪サンパウロ	-----	P22
7	キャンセル規定	-----	P23
8	出品者選考について	-----	P23
9	JAPAN STREETへの商品掲載について	-----	P23
10	留意事項	-----	P24～P25
11	免責規定	-----	P25
12	お問い合わせ	-----	P26

1. 事業概要

◆事業内容

ジェトロでは、海外の主要都市及び周辺都市に、日本産食品の商品サンプルを展示・保管管理するショールームもしくはストックポイントを設置し、海外バイヤーに随時商品を紹介することで、現地バイヤーとのオンライン商談を実施し、日本産農水産物・食品の取扱い事業者の新規参入・販路拡大を目指します。実施地域の状況を鑑み、新規バイヤーへのアプローチを目的とした展示会への広報出展や出品商品のサンプルを活用したメニュー提案・その試食試飲会、商談会等実施することで、継続的に海外バイヤーの需要を喚起します。

お申込みの際には、ジェトロのバイヤー専用オンラインカタログサイト「JAPAN STREET（※1）」に商品登録をしていただきますので、リアルの展示に関わらず、日本産農水産物・食品を所望する様々な国のバイヤーに継続的にご紹介いたします。

※1：詳細は「ジェトロ招待バイヤー専用 オンラインカタログ“Japan Street”」(https://www.jetro.go.jp/services/japan_street/)をご確認ください

◆展示期間

2024年6月中～2025年3月31日（予定）

各地域によって展示期間が異なりますので、詳細は「5. 各地域募集内容詳細」をご確認ください。

◆事業実施地域

<アジア>ソウル、中国（上海、広州、大連、成都、北京）、香港、台北、バンコク、ハノイ、クアラルンプール、シンガポール、ニューデリー

<中東>ドバイ

<欧州>パリ、ストックホルム、ヘルシンキ、ロンドン、その他欧州地域（東欧諸国やスペイン等）

<北米>ロサンゼルス、シカゴ、その他北米地域

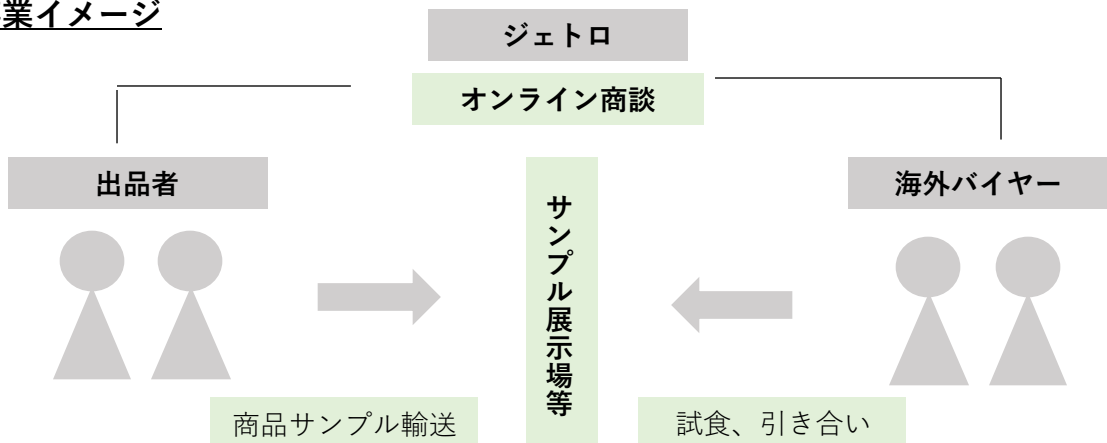
<南米>サンパウロ

※バンコク、ニューデリー、ドバイについては7月期募集予定です。中国については、「日本産食品サンプルショールーム事業募集要項（中国版）」をご覧ください。

◆本事業の特徴

- ・オンラインにて商談を実施するため、ご希望の場所から参加いただけます。
- ・商品サンプルを実際に海外バイヤーに試飲、試食していただくことができます。
- ・オンライン商談の際は、通訳をジェトロが手配します。（北米・中国を除く）
- ・現地の事情に応じて、地方部や周辺国への出張展示、各設置地域で開催される見本市への広報出展、イベントの実施を行います。

◆本事業イメージ



2. 出品要件

1. 現地の輸入規制や検疫条件に照らして、出品物が現地で販売可能な日本産農水産物・食品又は日本産原料を使用して海外で生産された農水産物・食品であること（消費者訴求の観点から「日本生産」であることが望ましい）。

ご参考：

ジェトロウェブサイト「日本からの輸出に関する制度」

<https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/country.html>

海外の食品規則チェックサイト OMARS

<https://export-regulations.maff.go.jp/>

【輸出に関する規制関連のお問い合わせ】

農林水産物・食品輸出相談窓口

TEL：03-3582-5646 <受付時間>平日9時～12時/13時～17時（祝祭日・年末年始を除く）

最寄りのジェトロでもご相談を受け付けています。（国内事務所一覧）

<http://www.jetro.go.jp/jetro/japan/list/>

2. 出品目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること。プロモーションや調査が主目的ではないこと。
3. 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。
4. 事業参加後も海外からの引き合いに対して、必要に応じ日本語以外の言語に対応可能な担当者がいること。
5. 英語又は現地語で商談用資料（企業情報、商品情報、商品価格表）を既に揃えており、バイヤーの求めがあった場合やオンライン商談時には、バイヤーに提示できること。
6. ジェトロが求める各種データベースへの情報の登録、成果把握の為に行うアンケート等に協力すること。
7. オンライン会議システムを利用可能な環境（コンピューター等のハードウェア環境及びインターネット環境）を有し、会期中、会場との通信に支障をきたさないこと。
8. 募集要項等の内容、条件に同意していること。

3. お申し込み・出品の流れ

◆お申し込み・出品の流れ

※中国については、別途「募集要項（中国）」にてご案内

STEP1 お客様情報の入力

以下URLより登録をお願いいたします。

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0067357E>

STEP2 Japan Street商品登録情報の修正・追加登録

STEP1のイベント登録完了から2～3日後、Japan Streetご登録情報をメールにてお送りします。修正点がないかのご確認と、出品予定商品が未登録の場合は追加登録をお願いします。

STEP3 参加ショールームへのお申し込み

STEP1を登録完了した方へ、ショールームのお申し込みのご案内に係るメールをお送りします。Japan Street登録商品及び商品IDと各ショールームの申込URLを記載しておりますので、参加を希望されるショールームの選択と出品する商品の商品IDにて登録をお願いします。（複数地域・展示の申込可。）また、ショールームによっては追加情報のご登録をお願いします。

ジェットロによる審査、審査結果通知
※審査の結果出品商品が限られる場合がございます

STEP4 サンプル輸送に係る調整

ジェットロによる審査の結果、採択となった事業者様には各ショールーム担当者よりサンプル輸送のご案内やバイヤーとのマッチングに係る追加情報のご提供についてご連絡差し上げます。

4. 募集スケジュール

募集	STEP1（お客様情報の入力）	STEP2（JapanStreetへの商品登録）	STEP3（参加ショールームへのお申し込み）
5月期	5月1日(水)～24日(金)	～5月27日（月）	5月30日(木)～6月14日(金) ※北米地域のみ～6月7日(金)
7月期	7月1日(月)～26日(金)	～7月31日（水）	8月5日(月)～8月16日(金)

各期の募集地域についてはHPをご確認ください。

※一部日程が変更になる場合がございます。

※ショールームによっては想定する募集定員に達し次第応募を締め切りとさせていただきます。場合もございますので、あらかじめご了承ください。

5. 費用負担・輸送・商談における留意点

◆費用負担

主催者(ジェトロ)の負担：

商談会及びサンプル輸送に係る経費（会場費、オンライン商談の通訳費、バイヤー来場アレンジ費、サンプル輸送費（国内指定倉庫～各地域ショールーム間）等）

出品者の負担：

商談に伴う通信費（出品者のインターネット通信費等）、商談に使用するサンプル・試食用食材費、国内指定倉庫までのサンプル輸送費、輸出に係る必要書類（日本で取得する衛生証明書、検疫証明書等）発行に係る費用、その他上記「主催者(ジェトロ)の負担」に定める以外の全ての経費

※北米地域については、費用負担は下記となります。

主催者(ジェトロ)の負担：

ショールームの設置・運営、商談アレンジに係る経費（通訳を除く）、米国内のサンプル保管・輸送費（常温保管が可能な食品・飲料のみ）

出品者の負担：

商談に伴う通信費（出品者のインターネット通信費等）、食品サンプル費、**米国ショールームまたは米国内指定倉庫までのサンプル輸送費**、酒類以外の冷蔵・冷凍商品のバイヤーへの北米内サンプル輸送費、FDA登録や輸出に係る必要書類（日本で取得する衛生証明書、検疫証明書等）発行に係る費用、通訳手配費、その他上記「主催者(ジェトロ)の負担」に定める以外の全ての経費

◆輸送における留意点

- ・各ショールームにおいて輸送できる商品サンプルの温度帯が定められております。
- ・提供いただいたサンプルの返却は致しかねます。
- ・輸送中の事故等により商品サンプルがショールームに届かなかった場合、サンプル費用およびサンプル国内輸送費用等の補償はできません。（国際輸送の過程でサンプルに破損が生じた場合、当該輸送会社の加入する保険会社の保険適用範囲に基づき支払われた保険金の金額を限度として、輸送会社からサンプル費用をお支払いします。それ以外のサンプル費用の弁済や再輸送は、原則行いません。）
- ・展示された食品サンプルは、オンライン商談を希望する企業に優先的に提供する等、有効活用します。賞味期限切れとなったものは順次廃棄いたします。
- ・そのほか詳細は、各地域募集要項をご確認ください。

◆商談における留意点

- ・商品サンプルを輸送しても、バイヤーが関心を示さない場合等は、バイヤーとの商談がセットできない場合もありますので、ご承知おきください。
- ・商談設定後に自己都合で商談をキャンセルされた場合、その後2年間、ジェトロ事業の選考で減点の対象となります。
- ・バイヤー都合で商談がキャンセルされた場合、事業者の意向を踏まえ、再度商談をセットします。
- ・同一バイヤーとの**商談手配は初回のみ**となります。商談後のバイヤーとのやり取りについては、ジェトロはフォローアップできかねますのでご了承ください。

6. 各地域募集内容詳細

地域：韓国・ソウル

内容：①企画展示「Coex Food Week」 ②常設展示

◆初めての食品輸出先として有望な韓国

韓国は日本食品に馴染みのある国ですが、まだまだ紹介されていない商品も多く、バイヤーも常に新しい商品を求めています。現在日本食ブームが起きており、ハイボール、リキュール酒、お菓子、デザート等、韓国の若者にも人気を集めています。気になる海外との取引においても当地は日本語に精通したバイヤーも多く、日本語で商談可能なケースもあります。韓国市場参入に向けたきっかけとして是非本事業をご活用ください。

◆基本情報

①企画展示：2024年11月20～23日

(COEX展示場：ソウル特別市江南区)

「Coex Food Week」におけるJETROブース内での試飲
試食を通じたバイヤーとの商談の実施

②常設展示：2024年12月～2025年3月（ジェットロソウル事務所内展示室）

参加バイヤー：韓国における食品輸入事業者、
有力小売店、卸売企業、業界団体等



◆対象商品

- ・酒類（日本酒、ビール、梅酒・果実酒、リキュール、ハイボール等）
- ・菓子類（チョコレート、ケーキ・洋菓子、和菓子、ゼリー、おつまみ・珍味等）
- ・調味料（醤油、ポン酢、タレ・料理ソース等）
- ・麺類（ラーメン、うどん、そば等）

輸入規制については、下記をご参照ください。

https://www.jetro.go.jp/ext_images/Marketing/2023/marketing_basicinfo_korea_2023.pdf

※常温・冷凍可。冷蔵は対象外。

※賞味期限6カ月以上。

◆スケジュール

- | | |
|-----------|----------------------|
| 7月上旬～中旬 | 採択通知 |
| 9月～ | サンプル輸送 |
| 11月20～23日 | 「Coex Food Week」での展示 |
| 12月～3月 | ソウル事務所内展示 |

◆特徴

①現地バイヤーに試食・試飲機会の提供

- ・「Coex Food Week」に来場したバイヤーに会場にて試食・試飲を提供します。

②出品したサンプルに対してのフィードバック実施

- ・出品したサンプルについて、バイヤーとの商談に結び付かなかった場合も、現地バイヤーや韓国スタッフ等から商品に対するコメントや改善点等について適宜フィードバックします。

◆募集企業数

- ・70社程度

新しく輸出に取り組む企業もしくは韓国に新規で参入を検討している企業を対象とします。

◆出品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、2商品まで

◆留意点

- ・サンプル輸送については、出品者確定後にご案内をいたします。

6. 各地域募集内容詳細

地域：香港-①

内容：企画展示「日本産食品カタログ展」（鶏卵・畜産物・水産物・青果物等）

◆基本情報

設置会場：ジェトロ香港事務所内

期間：2024年7月～2025年1月

参加バイヤー：香港における食品輸入事業者、
有力小売店、卸売業、業界団体等

◆スケジュール

〈5月期募集〉

5月1日 募集開始（STEP1～STEP3）

6月下旬 採択通知

7月上旬 カタログ展示開始

◆対象商品

一定期間のサンプル展示に向かない商品

- ・鶏卵
- ・畜産物
- ・水産物
- ・青果物（桃、ぶどう、メロン、柿、イチゴ、リンゴ、ナシ、さつまいも及び野菜等）

※カタログ展のため、現物サンプル展示はありません。



◆特徴

①一定期間のサンプル展示に向かない商品について、カタログ展を実施

サンプル展示に向かない商品について、カタログを用いてバイヤーに商品紹介を行います。

②継続した支援の実施

展示期間終了後も、バイヤーのニーズに応じて随時商品情報を紹介します。

◆募集企業数

20社程度

◆商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

◆留意点

- ・本展示会ではカタログ提供を必須としております。申込STEP3にて商品カタログURLをご登録ください。URLがない場合は「hkgevent@jetro.go.jp」あてにご送付ください。
なお、提供いただいた資料等の返却は致しかねます。

〈カタログ資料の例〉

- ・会社情報、商品規格情報、PR資料等
(香港の場合、日本語+ご用意のある言語（英語、繁体字など）をご提供ください。)
- ・カタログ展のため、現物サンプル展示はありません。
サンプル展示をご希望の場合は、同時募集中の②「都道府県別常設展」（P.2）にお申し込みください。
- ・香港は指定施設が定められている品目があるほか、2023年8月24日以降、10都県（福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野、新潟）の一部商品について、輸入が禁止されております。香港に輸出可能であることをご確認のうえお申し込みください。
※詳しくは、P.4をご参照ください。

6. 各地域募集内容詳細

地域：香港-②

内容：都道府県別常設展（日本産食品総合）

◆基本情報

設置会場：ジェットロ香港事務所内

期間：2024年10月～2025年1月

参加バイヤー：香港における食品輸入事業者、
有力小売店、卸売企業、業界団体等



◆スケジュール

〈5月期募集〉

5月1日 募集開始（STEP1～STEP3）

6月下旬 採択通知

9月上旬 サンプル輸送案内（輸送業者との個別調整）・サンプル輸送

10月上旬 サンプル展示開始

◆対象商品

食品全般（常温・冷蔵・冷凍）

※生鮮食品など一定期間の展示に向かない商品は、
同時募集中の①「日本産食品カタログ展」（P.1）にお申し込みください。

◆特徴

①都道府県別の展示（常設）

- ・地域別の商品を探しているバイヤーが効率的にサプライヤーを探せるように展示します。
- ・現地バイヤーのニーズ等を踏まえ、企画展や試飲会・試食会等のイベントを検討しています。

〈テーマごとにピックアップした紹介〉（検討中）

- ・一定期間ごとに商品をピックアップし、バイヤーへ紹介することを検討しています。
- 〈テーマの例〉
- ・商品カテゴリ（菓子、飲料、酒類、レトルト食品、冷凍品など）
 - ・提案シーン・商品特徴（インスタント・オーガニックなど）
 - ・新しい商品（香港への輸出が初めての企業、香港未発売商品など）

②継続した支援の実施

- ・展示期間終了後も、バイヤーのニーズに応じて随時商品情報を紹介します。

◆募集企業数

上限なし

◆商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

◆留意点

- ・サンプル輸送の手続きに関しては、出品者確定後に輸送業者よりご案内いたします。
輸送業者が指定する国内指定倉庫まで商品輸送をお願いいたします。
送付可能な商品点数については、お申込み状況等も踏まえご連絡いたします。
商品特性によっては、カタログでの展示をご相談させていただく場合もございます。
- ・香港は指定施設が定められている品目があるほか、2023年8月24日以降、10都県（福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野、新潟）の一部産品について、輸入が禁止されており、香港に輸出可能であることをご確認のうえお申し込みください。
※詳しくは、P.4をご参照ください。

6. 各地域募集内容詳細

地域：香港-③

内容：企画展示「展示会出展企業等のジャパンパビリオン展」

こちらは、アグリフードEXPOや香港Food Expoに出展した・または出展予定の企業のみを対象とした企画展となります。

◆基本情報

設置会場：ジェトロ香港事務所内

期間：2024年7月～2025年1月

※展示会の時期にあわせて実施

参加バイヤー：香港における食品輸入事業者、有力小売店、卸売企業、業界団体等



◆スケジュール

〈5月期募集〉

5月1日 募集開始 (STEP1～STEP3)

6月下旬 採択通知

7月 カタログ展示開始

9月下旬【香港Food Expo出展企業】提供いただいたサンプル・カタログの展示開始

◆対象商品

アグリフードEXPO（8月東京）、香港Food Expo（8月香港）に出展する企業の商品

◆特徴

①展示会前に事前情報をバイヤーに提供（アグリフードEXPO）

・東京で開催されるアグリフードEXPOに出展予定の企業の商品について、事前にカタログ等の情報をバイヤーに提供することで、訪日来場を予定している香港バイヤーに対して、商品情報や香港への輸出を希望していることを紹介します。

※バイヤーが希望する場合、展示会前のオンライン商談をご提案する場合がございます。

②展示会後も継続した支援を実施（香港Food Expo）

・Food Expoなどの香港で開催される展示会に出展した企業の商品について、残サンプルやカタログ資料等を提供いただくことで、展示会後も来訪バイヤー等に商品を紹介します。

◆募集企業数

上限なし

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

◆留意点

・展示会へのお申込が完了している方が対象です。

2024年度Food Expo PROジャパンパビリオン：出展者募集終了

2024年度アグリフードEXPO：5月24日締切（募集上限に達し次第終了）（[主催者サイト](#)）

・展示会への出展申込をされていない方は、同時募集の①「日本産食品カタログ展」（P.1）や②「都道府県別常設展（日本産食品総合）」（P.2）にお申し込みください。

・香港は指定施設が定められている品目があるほか、2023年8月24日以降、10都県（福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野、新潟）の一部商品について、輸入が禁止されております。香港に輸出可能であることをご確認のうえお申し込みください。

※詳しくは、P.4をご参照ください。

6. 各地域募集内容詳細

地域：香港

内容：【各展示共通事項】

◆留意点（香港サンプルショールーム各展示共通）

○展示について

ご登録いただいた商品情報は、各展示期間終了後も、バイヤーのニーズに応じて随時商品情報を紹介いたします。

○規制について

- ・指定施設等が定められている品目については、輸出要件をクリアした商品であることをご確認ください。

（ご参考）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei_asia.html#hongkong

- ・2023年8月24日以降、香港では10都県（福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野、新潟）の以下の商品について、輸入が禁止されております。規制対象商品でないことをご確認ください。

1. 水産物

（生きている、冷凍、冷蔵、乾燥、またはその他の方法で保存されたすべての水産物）

2. 海塩

3. 海藻（加工品を含む）

（ご参考）

https://www.maff.go.jp/j/export/e-shorisui/kaiyou_houshutsu.html

6. 各地域募集内容詳細

地域：台湾

内容：総合食品展

◆基本情報

設置会場：台北市内

期間：2024年10月～2024年12月

商談予備日：2025年1月

参加バイヤー：台湾における食品輸入事業者、
有力小売店、卸売企業、業界団体等

◆スケジュール

7月中旬 採択通知

8月下旬 国内倉庫への納品

10月 ショールームオープン

◆募集企業数

80社程度

◆対象商品

食品全般

※ 現地輸入規制や検疫条件等に合致し、輸入が禁止されていないこと。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/tw/>

※賞味期限は6ヶ月以上が望ましい。

※長期保存ができない商品（生鮮品、冷蔵商品）はカタログ展示となります。

※カタログ展示該当商品以外は、台湾への輸出に必要な書類・栄養成分検査、商品規格書（二次原材料まで開示）の対応ができている企業の参加を優先します。

◆有望商品

台湾未進出かつ台湾サンプルショールーム初出品の商品、台湾の風習に合う贈呈品、季節等の限定品、台湾製造商品と差別化できるヴィーガン・ベジタリアン商品

◆特徴

①台北市内でのショールーム設置・イベント開催

②現地バイヤーに試食・試飲機会の提供

③出品したサンプルに対してのフィードバック実施

・バイヤーとの商談に結び付かなかった場合も、現地バイヤーや台湾スタッフ等から商品に対するコメントや改善点等について適宜フィードバックします。

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大2商品まで※

※実際に採択する商品数は、全体お申し込み状況及び選考により変動します。

◆留意点

①出品に際して

台湾への輸出時には、①商品企画書・栄養成分表②製造証明書③原産地証明書などの各種書類を期日内（目安：8月中）に提出いただきます。商品によっては、放射能証明書や衛生証明書などが必要となります。必ず事前に規制情報をご確認ください。

②サンプル輸送

出品者確定後に輸送業者よりご案内いたしますので、輸送業者が指定する国内指定倉庫に納入をお願いします。台湾検疫による最大600gまたは1Lの抜き取りを見越した商品量をご提供ください。



6. 各地域募集内容詳細

地域：ベトナム（ハノイ）

内容：総合食品展

◆基本情報

期間：2024年8月（予定）

※その他、ダナン市、ホーチミン市においても開催する可能性があります。（3～5日程度）

参加バイヤー：ベトナム輸入卸売、小売、飲食店

◆スケジュール（予定）

6月中旬 採択通知

6月下旬 出品者説明会

7月上旬 国内倉庫へのサンプル納品期日予定

8月 ショールームオープン



昨年度の開催風景

◆対象商品条件

・ベトナムの輸入規制や検疫条件等に合致し、輸入が禁止されていないこと。

※参考：輸出支援プラットフォーム（ベトナム）カントリーレポート

<https://www.jetro.go.jp/agriportal/platform/vn.html>

※参考：農林水産物・食品の輸出支援ポータル

<https://www.jetro.go.jp/agriportal/>

・賞味期限及び消費期限は、特段制限ありません。

ただし、サンプル出展に採択された場合、送付いただくサンプルの賞味期限又は消費期限は6か月以上である必要があります。

◆商品温度帯：

・常温品、冷蔵品（※）、冷凍品（※）

※冷蔵品、冷凍品は、カタログ出展のみ（募集企業数・留意点の項を参照）となります。

◆有望品目

・健康食品（サプリメント、機能性食品等）

・マタニティ／ベビー用食品

・加工食品・飲料（インスタント食品、フリーズドライ食品、乳製品、麺類等）

・菓子類（グミ、チョコレート、駄菓子、米菓等）等

◆特徴

①ベトナム語の企業・商品カタログを作成し、ハノイを中心に当地バイヤーにPRします。

・展示会場への来場や試食/試飲を促すほか、来場が難しい遠方のバイヤーがカタログ情報に興味を示した場合は、オンライン商談会へ参加するようアプローチします。

②集中商談日の設定（全企業対象）

・各ショールーム開催期間中、バイヤーとの集中オンライン商談日を設定します。

③テト（旧正月、2025年1月下旬）ギフト商戦もターゲット

・テト向けの商品を探すバイヤー向けにハノイでは可能な限り早期にショールームを開設します。

◆募集企業数・留意点

・120社程度（サンプル出展・カタログ出展の合計）

・応募多数の場合は、商品温度帯、過年度のベトナムでのサンプルショールーム事業参加状況、出展商品の市場性等を考慮しサンプル出展企業を採択します。サンプル出展、カタログ出展いずれの場合でも企業・商品情報をカタログ掲載し、バイヤーに紹介します。

◆出品商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで。

6. 各地域募集内容詳細

地域：マレーシア・クアラルンプール

内容:①営業型商品提案 ②企画展 ③集中オンライン商談

◆基本情報

事業実施期間：2024年9月～11月（予定）

サンプル展示：2024年9月17日～20日「国際ハラル見本市MIHAS（マレーシア）」

2024年10月24日～26日「日本食特化見本市Food JAPAN（シンガポール）」

参加バイヤー：マレーシアにおける食品輸入卸売業者、小売店、飲食店事業者、食品メーカー等

◆スケジュール

6月下旬 採択通知

7月～8月 サンプル輸送

9月～11月 事業実施期間（見本市での展示を含む）

◆対象商品 食品全般（常温・冷凍）

◆有望商品

- ・ ハラル認証取得商品（注1）
 - ・ ノンポーク・ノンアルコール商品（注2）
 - ・ 冷凍商品（Ready to Eat）
 - ・ マスマーケット向け中低価格帯商品（菓子類、飲料等）
 - ・ 小売店向け商品（インスタント・レトルト食品、健康食品等）
 - ・ レストラン向け商品（調味料、水産品、牛肉等）
 - ・ カフェ・食品メーカー向け原材料（原材料、香料、青果物加工品等）
- ※ マレーシアの輸入規制や検疫条件等に合致し、輸入が禁止されていないこと
- ※ 賞味期限が2025年3月までであること。
- ※ 常温品かつ輸入ライセンスを要さない品目のみ、JETRO経費での輸送対象



冷凍品及び輸入ライセンスを要する品目（酒類、米、等）は、原則自社手配（自費、自己責任）で現地指定倉庫までの送付が可能な場合のみサンプル提供可、その他の場合はカタログ展示。

（注1）ハラル認証商品：マレーシア・イスラム開発局（JAKIM）と相互認証を行う日本のハラル認証機関により認証を取得した商品

（注2）ノンポーク・ノンアルコール商品：原材料にアルコール、ポーク、ゼラチン等のノンハラル原材料を含まない食品

◆特徴

①サンプル品を活用した有望バイヤーへの商品提案

- ・ 送付いただいたサンプルを活用し、**有望バイヤーに営業型で商品提案**を行います。
- ・ クアラルンプール以外の遠方のバイヤーにも能動的に提案します。
- ・ 年度内にバイヤーからの引き合いがあった場合、随時商談を調整します。

②マレーシア・シンガポールの有力展示会で商品をPR

- ・ 以下の見本市に広報ブースを出展し、ASEAN地域を中心とした世界中の食品バイヤーに商品を紹介することでオンライン商談に繋がります。試食・試飲可能な商品は展示場に来場したバイヤーに提供します。

> ハラル国際見本市 MIHAS（会期：9/17-20、場所：クアラルンプール）

*世界最大のハラル分野の総合見本市（食品関係が中心）

*HALAL認証取得商品が出品対象

> 日本食特化見本市 Food JAPAN（会期：10/24-26、場所：シンガポール）

*シンガポールを中心にタイ・インドネシア等周辺地域の有力バイヤーが参加する食品見本市

③オンライン商談の実施、オンラインカタログによる商品紹介

- ・ 上記①と②により関心をもったバイヤーと随時オンライン商談を調整します。
- ・ ジェトロバイヤー向けプラットフォーム「JAPAN STREET」より出品者の商品カタログを作成、現地有望バイヤーに提供し、メルマガ、SNSで広報します。新規バイヤーの発掘・新たな流通販路の開拓を進めます。
- ・ 展示会が終了した後も、バイヤーには年間カタログを通して商品を紹介します。
- ・ オンライン商談では通訳及び進行役をジェトロにて手配します。

◆募集企業数 70社程度（カタログ採択を含む）

◆提案商品数 STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大10商品まで

◆留意点

JETROがサンプル輸送を行う商品に関し、輸送手続き案内は、出品者確定後に輸送業者より案内いたしますので、輸送業者が指定する国内指定倉庫まで商品輸送をお願いいたします。

6. 各地域募集内容詳細

地域：シンガポール

展示内容：総合食品展

◆基本情報

設置会場：「Food Japan 2024」展示会場内

期間：2024年10月24日～10月26日

参加バイヤー：シンガポール等の食品輸入卸売業者、
小売店、飲食店事業者、食品メーカー等

◆展示情報

展示期間：2024年10月24日～10月26日（予定）

対象商品：食品全般（常温・冷蔵・冷凍）*変更の可能性有

有望商品：

- ① シンガポールにおいて新規性の高い商品
- ② レストラン向け商品（酒類、水産物・同加工品）
- ③ 価格や供給量で優位性がある商品、
または個性的で差別化された商品
- ④ 中食・内食向け商品（調理の簡単な商品、缶詰や冷凍品等）

※シンガポール輸出未経験の企業を優先採択

※シンガポールの輸入規制や検疫条件等に合致し、輸入が禁止されていないこと

[輸出に関する制度 - シンガポール - 農林水産物・食品 - ジェトロ \(jetro.go.jp\)](https://jetro.go.jp)

※賞味期限は、生鮮品を除き、6ヵ月以上であること。12ヵ月以上が望ましい。



◆スケジュール

7月 出品者確定

9月 国内倉庫へのサンプル搬入（出品者負担）
輸送（ジェトロ負担）

カタログ内容確定（～10月頃予定）

10月24日～10月26日 「Food Japan 2024」会期（サンプル展示およびカタログ展示）

◆特徴

①シンガポールの日本食品専門見本市にて商品をPR

・シンガポールで開催予定の日本食品専門見本市「Food Japan 2024」にて広報展示し、現地食品バイヤーにサンプル試食とともに商品を紹介することで、商談に繋がります。

②継続した支援実施

- ・商品カタログを作成、シンガポールのバイヤーに広くPRします。
- ・期間中バイヤーからの関心や引き合いがあった場合、随時オンライン商談を実施します。

◆募集企業数

50社程度（カタログ採択を含む）

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

◆留意点

サンプル展示の可否（不可の場合カタログのみの展示）はお申込み状況等も踏まえ、募集締切後に個別にご案内します。商品輸送（各社5kg以内想定）については出品者確定後に輸送業者より案内いたしますので、輸送業者が指定する国内指定倉庫まで商品輸送をお願いいたします。

6. 各地域募集内容詳細

地域：パリ・欧州

内容：総合食品展

◆基本情報

事業実施期間：2024年11月～2025年3月（予定）

参加バイヤー：フランス・EUにおける食品輸入事業者、小売店、卸売企業、外食事業者等

◆スケジュール

6月下旬 採択通知

6月下旬 事前マッチング

7月上旬 サンプル輸送

11月～3月 事業実施期間

※欧州各国へサンプル配送。

ショールーム開設期間は今後決定



昨年度の開催風景（パリ）

◆対象商品

- ・賞味期限1年以上の食品、アルコール飲料可
- ・EU HACCPなど輸入規制や検疫条件等に合致したもの
- ・常温品・冷凍品（冷蔵品は不可）

◆有望商品

- ・これまでにフランス・EU向け輸出実績のない新規商品
- ・スピリッツ、リキュール類
- ・調味料（業務用を見据えた商品）
- ・レディトウイト商品
- ・菓子類（米菓等）

◆特徴

①欧州主要マーケットのバイヤー向けに商品を広域に紹介

・フランスを中心として、欧州主要マーケットのバイヤーに商品を広域（主に東欧・南欧など）に紹介。商品に関心を持った海外バイヤーが商談を行う事業者を選考し、随時商談を設定いたします。

②展示終了後のフィードバック実施

・バイヤーからのリクエストベースで商談をセットしますので、商談がセットできない場合がある点について承知おきください。その際には現地バイヤー等からのコメントを適宜フィードバックいたします。

◆募集企業数

120社程度

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

◆留意点

商品輸送の案内につきましては、出品者確定後に輸送業者より案内いたしますので、輸送業者が指定する国内指定倉庫まで商品輸送をお願いいたします。送付可能な商品量については、カタログにするのかも含め、お申込み状況等も踏まえ、個別に相談いたします。

既に商流のある商品は対象外とさせていただきます。指定施設等が定められている品目については、輸出要件をクリアした商品であることをご確認ください。

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/uk/foods/exportguide/>

6. 各地域募集内容詳細

地域：北欧（ストックホルム、ヘルシンキ）

内容：総合食品展

◆基本情報

期間：（ストックホルム）2024年10月以降（うち2～3週間程度）
（ヘルシンキ）2025年1月～2月（うち1週間程度）

設置会場：ストックホルム市内、ヘルシンキ市内

参加バイヤー：スウェーデン、フィンランド、
ノルウェー等近隣国における食品輸入・卸売業者等

◆スケジュール

6月下旬 採択通知
6月下旬 事前マッチング（ストックホルム）
7月 国内倉庫への納品
8月下旬 事前マッチング（ヘルシンキ）
9月 ショールームオープン（ストックホルム）
1月 ショールームオープン（ヘルシンキ）



昨年度の開催風景（ストックホルム）



昨年度の開催風景（ヘルシンキ）

◆対象商品

- ・賞味期限1年以上の食品、アルコール飲料（※）
 - ・EU HACCPなど輸入規制や検疫条件等に合致したもの
 - ・常温品・冷凍品（冷蔵品不可）
- ※アルコール飲料はヘルシンキのみ

◆有望商品

- ・菓子類全般（和菓子（餅、かりんとう、せんべい、麩菓子、羊羹、きんつば、芋菓子、干し芋、飴他）・洋菓子・スナック類・ラムネ飲料・ゼリー・アイスクリーム／シャーベット（乳不使用または日本風味のもの）・クッキー・ビスケット・こんにやく菓子・桃関連・ゆず関連・抹茶関連）
- ・水産物全般、代替ミート・フィッシュ、ヴィーガン・グルテンフリー食品
- ・こんにやく、こんにやく関連商品、ラーメン関連商品、レストラン向け業務用商品

◆特徴

①現地バイヤーとの商談

- ・商品カタログを用いてバイヤーとの事前マッチングを実施し商談機会を提供。また、ショールームで商品に関心を持ったバイヤーとも追加で商談を設定します。

②来場者向けサンプル試食の提供

- ・参加者バイヤーをホテル等に招致しサンプルの試食機会を提供予定であり、商品の魅力を最大限に発信できる場を創出します。

◆募集企業数

100社程度

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

◆留意点

商品輸送の案内につきましては、出品者確定後に輸送業者より案内いたしますので、輸送業者が指定する国内指定倉庫まで商品輸送をお願いいたします。送付可能な商品量については、カタログにするのかも含め、お申込み状況等も踏まえ、個別に相談いたします。既に商流のある商品は対象外とさせていただきます。指定施設等が定められている品目については、輸出要件をクリアした商品であることをご確認ください。

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/eu/foods/exportguide/>

6. 各地域募集内容詳細

地域：ロンドン

内容：総合食品展

◆基本情報

期間：2024年11月（うち1週間程度）

参加バイヤー：英国における食品輸入事業者、小売店、卸売企業、外食事業者等

◆スケジュール

6月下旬 採択通知

6月下旬 事前マッチング

7月 国内倉庫への納品

11月 ショールームオープン

◆対象商品

- ・賞味期限1年以上の食品、アルコール飲料可
- ・UK HACCPなど輸入規制や検疫条件等に合致したもの
- ・常温品（冷蔵・冷凍品は不可）

◆有望商品

- ・これまでに英国向け輸出実績のない新規商品
- ・レストラン・カフェ向け業務用商品
- ・調味料（業務用を見据えた商品）
- ・レディトウイト商品
- ・ソフトドリンク
- ・菓子類

◆特徴

①現地バイヤーとの商談

- ・商品カタログを用いてバイヤーとの事前マッチングを実施し商談機会を提供。また、ショールームで商品に関心を持ったバイヤーとも追加で商談を設定します。

②来場者向けサンプル試食の提供

- ・参加者バイヤーをホテル等に招致しサンプルの試食機会を提供予定であり、商品の魅力を最大限に発信できる場を創出します。

◆募集企業数

100社程度

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

◆留意点

商品輸送の案内につきましては、出品者確定後に輸送業者より案内いたしますので、輸送業者が指定する国内指定倉庫まで商品輸送をお願いいたします。送付可能な商品量については、カタログにするのかも含め、お申込み状況等も踏まえ、個別に相談いたします。既に商流のある商品は対象外とさせていただきます。指定施設等が定められている品目については、輸出要件をクリアした商品であることをご確認ください。

<https://www.jetro.go.jp/world/europe/uk/foods/exportguide/>



昨年度の開催風景（ロンドン）

5. 各地域募集内容詳細

地域：北米（ロサンゼルス・シカゴ）

内容：総合食品展

ジェトロでは、北米内複数地域に日本産食品サンプルショールームを設置し、現地バイヤーを誘致して商品紹介を随時行うとともに、現地バイヤーとのオンライン商談を実施することで、日本産農水産物・食品の取扱い事業者の新規参入・販路拡大を目指します。

◆基本情報

期間：2024年8月1日（予定）～2025年3月31日

募集商品数：約300アイテム（100社）

参加バイヤー：北米における食品輸入事業者、有力小売店、卸売企業、業界団体等

◆スケジュール（予定）

5月上旬 募集開始（5月24日締切）

6月7日 STEP3お申込み締切
※北米地域のみ締切日が異なります。

6月下旬 採択通知、出品者説明会開催

7月上旬 商品輸送開始

8月中旬 ショールームオープン



◆対象商品（各社最多3点まで出品可能、選考有り）

米国で販売可能な日本産農水産物・食品又は日本産原料を使用して海外で生産された農水産物・食品。

※ショールームに陳列するものは、開封の有無に関わらず常温保管可能な食品・飲料のみです。酒類、生鮮品、冷蔵品、冷凍品、はオンライン・カタログ掲載とし、イベント開催時やバイヤーの要望に応じた自社持ち込みの場合に限り試食提供を可能とします。

◆有望商品

消費期限が12カ月以上／英文パッケージ有／FDAラベル（栄養成分表等）有／生産者取得認証有（ISO22000、FSSC22000等）／商品取得認証有（Organic JAS、Non-GMO Project、Kosher等）／デザート・菓子類／ラーメン関連食品／柚子加工品／ビーガン／グルテンフリー

◆特徴

①北米複数地域での開催

・ロサンゼルス、シカゴでの常設ショールームに加え、ロサンゼルス周辺都市、サンフランシスコ、ヒューストンなど各都市へ出張展示、トロント、メキシコからのバイヤー招へいなどを予定しております。

②現地食品コーディネーターによるバイヤー対応、出品企業への情報提供

・現地食品コーディネーターがバイヤーに貴社商品の紹介を行います。バイヤーの商品評価を出品者にフィードバックする他、バイヤーのニーズによって商談のアレンジを行います。

③WEBカタログを通じた商品PR

・国土の広い米国において、遠方のバイヤーにアプローチする為、WEBカタログを作成。関心を示したバイヤーにサンプル提供を行うことで、商談参加を呼びかけます。

◆留意点

他地域とは費用負担が異なります。米国ショールームへの国際輸送費、輸送に際して必要なすべての経費、商談時の通訳手配などは出品者負担です。詳細は次ページ以降をご確認ください。

5. 各地域募集内容詳細

地域：北米（ロサンゼルス・シカゴ）

内容：総合食品展

◆費用負担

募集要項p.6【4. 費用負担・輸送・商談における留意点】に記載の、北米地域における費用負担ををご確認ください。

◆サンプル数量の目安

1 アイテムにつき15～20パッケージ

※常温保管が可能な食品については、サンプル送付が必須となります。

（注意）多数のバイヤーからの引合いが見込まれる商品については、より多くのサンプル輸送を依頼する場合があります。また、営業活動においてサンプルの在庫不足が見込まれる場合は、補充の依頼をさせていただきます。

◆輸送時に必要な各種登録・書類発行に係る費用

輸送に際して必要な各種登録や証明書発行料など、すべての経費は出品者負担です。米国内でヒトや動物の消費に供するための食品を製造／加工、梱包、保管する米国内外の施設は、FDAに登録することが義務付けられています。また、FDA登録・更新にはD-U-N-S® Numberの取得が必要です。

米国への食料品発送には、商用目的（米国内での販売やその他の流通を目的としていること）で食品を送る場合、米国食品医薬品局（FDA）に事前通告(Prior Notice)を行い、事前通告確認番号(Prior Notice Confirmation Number (PN確認番号))の取得が必要です。FDA登録が未登録、期限切れ、米国代理人がない場合は申請代行人を通して下記費用をかけて登録することが可能です。

◆各種登録費用などの目安

①D-U-N-S® Number取得費用（3,000円） ※各自負担、各自取得

②FDA登録代行・登録更交代金120ドル

※②については、上記料金に加え、支払い方法に応じてクレジットカード手数料、銀行送金手数料などが発生します。



5. 各地域募集内容詳細

地域：北米（ロサンゼルス・シカゴ）

内容：総合食品展

◆輸送方法（対応事項など）

1. 常温食品・飲料：出品者負担での小口輸送

※関税や現地で発生する諸費用は、ジェットロでの負担・立替ができかねますので、発送人負担としてください。関税を受取人負担とした場合は受取不可になりますので、現地廃棄となる点ご注意ください。

〈ご参考〉よく使われる配送会社一例

DHL、ヤマト運輸（国際宅急便）、EMS（関税の発送人負担設定不可）、UPSなど

2. 酒類、青果物等、冷蔵・冷凍品：輸送の必要なし（オンライン・カタログ展示のみ）

※輸送の必要が無い商品を送付いただいた場合、受け取り不可となりますのでご注意ください。

◆輸送における留意点

- ・米国への食品サンプル輸出の際には、現地法令・規則などに則り輸送を行ってください。
- ・提供いただいたサンプルの返却は致しかねます。
- ・輸送中の事故等により商品サンプルがショールームに届かなかった場合、サンプル費用およびサンプル国内輸送費用等の補償はできません。
- ・サンプルはなるべく2025年3月（事業終了時まで）賞味期限があるものを輸送下さい
- ・展示された食品サンプルは、オンライン商談を希望する企業に優先的に提供し、賞味期限切れとなったもの、また会期末に残ったサンプルは廃棄いたします。

◆企画展について

本事業では、常設ショールームを利用した継続的な営業活動に加えて、北米各地で皆様の商品を紹介する企画展を実施します。

<企画展（予定）>

- ・8月ダラス
- ・9月サンフランシスコ（出品者参加型）
- ・10月ダラス（一部出品者参加型）
- ・1月シカゴ（出品者参加型）
- ・未定 メキシコバイヤー招聘
- ・未定 トロントバイヤー招聘
- ・未定 LA主催 企画展 1
- ・未定 LA主催 企画展 2
- ・未定 LA主催 企画展 3



6. 各地域募集内容詳細

地域：サンパウロ

内容：常設展示 「日本産食品カタログ展」

◆基本情報

設置会場：サンパウロ市内
(JETROサンパウロ事務所内)

面積：20㎡

展示期間：2024年8月～2025年1月

参加バイヤー：ブラジルにおける食品輸入事業者



◆スケジュール

6月下旬 採択通知

8月上旬 カタログ展示開始

対象商品：酒類（清酒、焼酎、ジン、ウィスキー等）、
加工食品（レトルト食品、麺類、ふりかけ、梅干しなど）、
冷凍食品、調味料（醤油、味噌、みりん、ドレッシングなど）、
お菓子（グミ、チョコレート、アメ、米菓など）、
茶（ほうじ茶、麦茶等）等

※ブラジルの輸入規制や検疫条件等に合致し、輸入が禁止されていないこと

参考：日本からの輸出に関する制度

https://www.jetro.go.jp/world/cs_america/br/foods/exportguide/

◆特徴

ブラジル最大の経済都市での取組

サンパウロ州の人口は約4,500万人を有する南米最大の経済都市で、富裕層の多くはサンパウロ及び周辺都市に多い。サンパウロ市内だけでも日本食店舗は1,000店舗以上はあるといわれる。さらに、ブラジルには歴史的背景から世界最大である200万人（推計）の日系コミュニティがあるといわれており、それにより日本の食文化はブラジルに根付いている。現代では健康食として非日系人からも日本食への関心が高まっている。

①カタログ展示を通してインポーターへ紹介

商品カタログを作成、当地インポーターに日本産食品を紹介します。

②日本祭り「フェスティバルドジャポン」にてPR

毎年18万人以上の来場者となる世界最大の日本祭りの一つといわれるフェスティバルドジャポン（7月12日～14日）運営団体とも連携し、商談機会の可能性を探ります。

◆募集企業数

50社程度（カタログ採択）

◆提案商品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大3商品まで

◆留意点

STEP3以降の申込手続き 商談会に関するご案内は、事業者の採択決定後にジェトロ本部より連絡いたします。

7. キャンセル規定

・ 出品確定後、自己都合で出品をキャンセルされる場合は、捺印のある書面にてジェットロにお知らせ下さい。出品確定前に申し込みを取消される場合は、メールまたは書面にてジェットロまでご連絡ください。

・ **輸送連絡が開始してからの出品者の自己都合によるキャンセルは、キャンセル料が発生する場合がございます。**

・ **自己都合によるキャンセルは、以降のサンプルショールーム事業にかかる出品者の選考にて一定期間減点されます。**

8. 出品者選考について

ご登録いただいた「企業・商品情報」をもとに、以下の審査項目に則してジェットロが出品者を選考します（選考の詳細は回答致しかねます）。

1. 出品物が、当該事業で定める有望商品に合致するか
2. 出品物の品質、価格、物流面での要件等が現地で受け入れられるものか
3. 出品により新しい海外市場の開拓が期待できる商品か
4. 応募者の輸出に取り組む姿勢（戦略・目的・出品に向けた取組み）
5. 応募者の認証取得等
6. 応募者の商流
7. 前年度の参加事業における成約実績
8. 日本で登記している事業者か
9. 「戦略的輸出拡大サポート事業」のうち輸出プロモーターによる支援対象企業か
10. 過去のルール遵守状況、自己都合によるキャンセル状況

※出品商品のうちジェットロが市場性等を鑑み採択商品を決定させていただく場合がございます。

9. JAPAN STREETへの商品掲載について

本事業の申し込み時にご登録いただいた商品は、ジェットロバイヤー向けプラットフォーム「JAPAN STREET」に掲載いたします。



「JAPAN STREET」はジェットロの基準を満たす限られた海外の有力バイヤーのみが閲覧可能なオンラインカタログサイトです。ご登録を頂くと、ジェットロが常時バイヤーに商品を案内します。バイヤーはオンラインカタログ上で手軽に商品を検索することができ、ジェットロはおすすめ機能をもとにバイヤーへ商品をご紹介します。バイヤーが関心を示した場合、出品者様にはジェットロ経由で見積や商談（オンライン含む）の依頼をお届けします。

ジェットロ招待バイヤー専用 オンラインカタログサイト（Japan Street事業：ジェットロHP）

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

10. 留意事項

1. 本案内書に定めのない事項は、ジェットロがその対応を決定します。政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
2. ジェトロは、サービスの品質向上のため、商談会の内容の全部又は一部を録音、録画することができるものとします。
3. 提出いただいた情報は、本事業運営のために利用するとともに、ジェットロ内のデータベースに登録し、関連事業、ジェットロ及びJFOODOからの連絡のために利用します。データベースに登録した情報のうち、社名、ホームページアドレス、商品名、商品写真、商品分類、商品用途及び国内小売価格をバイヤーに提示し、ジェットロが日本商品を所望するバイヤーに紹介するために利用します。また、本商談会に関するプレスリリース、ジェットロホームページ等において、企業情報や参加物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。
4. 商談会会期中及びその前後において、商談相手又はジェットロから提供された情報及び資料は、お客様限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。
5. 本商談会に関する映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下「本コンテンツ」といいます。）に関する著作権は、ジェットロ、その他の著作権者（以下「著作権者」といいます。）に帰属します。
6. 著作権者の書面又は電磁的方法による承諾を得ずに、本コンテンツの複製（録画、録音のほか、静止画でのキャプチャ取得等を含みますが、これに限られません。以下同じ。）、上映、公衆送信（送信可能化を含みますがこれに限られません。以下同じ。）、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等をしてはいけません。万一、これに違反した場合には、直ちにサービスの全部又は一部の提供を中止させていただきます。
7. 本コンテンツを、ジェットロの承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、その利用者は、刑事責任を問われる可能性があります。また、これらの行為は、商談相手等のプライバシー権、肖像権等を侵害する行為でもあります。
8. 本案内の記載に反する行為があった場合や申し込みフォームに虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし出品をお断りすることがあります。また、今後ジェットロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
9. 出品申込をした企業又はその役員が違法な行為又は違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、出品することがジェットロの信用を毀損する恐れがある場合は、出品をお断りすることがあります。
10. 申し込みフォームの記載内容に変更がある場合、ジェットロにお知らせください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、その内容によっては変更に応じられないことがあります。
11. 出品募集締め切り後であっても、現地規制の変更によって出品ができなくなることがあります。
12. 相応の理由なしに出品をキャンセルされた場合や、アンケート等へご協力いただけない場合には、今後ジェットロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
13. 出品する権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
14. 外国為替および外国貿易法などの国内法令に定めのあるものの出品については、出品者の責任において事前に必要な許可等を取得してください。
15. 商品サンプルは法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回又は今後の出品をお断りすることがあります。
16. ジェトロは、本商談会の成果（お客様に関する成果を含みます。）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表する場合があります。お客様は、これを承諾し、これに関し、何らの人格権も行使しないものとします。

- 17.前各項に定めるほか、本サービスの利用に関し、以下の各号及びジェットロの指示を遵守します。
 - (1) 本イベントのアクセスURL、ID、パスワード等については、ジェットロからの別段の指示がない限り、第三者に開示してはいけません。
 - (2) 不正アクセス防止のため、アカウント名には、ご本人と分かるように氏名（フルネーム）をご記載ください。
 - (3) 機密性の高い情報や個人情報（氏名を除く）を共有することは、お控えください。
 - (4) 本イベント参加時には、第三者がPC等の画面を視認できない環境にて、ご参加ください。
- 18.本商談会の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
- 19.本商談会の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第1審の合意管轄裁判所とします。

11. 免責規定

- 1.本商談会において、商談相手又はジェットロより提供される情報については、ジェットロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本イベントでの提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- 2.本商談会の実施に際し、ジェットロは、WEB会議システム等の作動安定性を保証するものではなく、WEB会議システム等の障害、通信状況、お客様の設定環境、その他の事由により、その提供が不能となり、中断し、若しくは、完全な映像又は音声を提供できなくなり、又はPC等の端末や関連アプリケーションに故障、不具合を生じる可能性があります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- 3.ジェットロは、以下の各号に該当する場合、本イベントの実施日時、内容を変更し、本イベントの全部又は一部の実施を予告なく中止し、又は、お客様の一部の参加を中止させることがあります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき
 - (2) 前項に定めるシステム等の不具合が生じ又は生じるおそれがあるとき
 - (3) 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき。
 - (4) 前号のほか、お客様がジェットロの指示、条件又はジェットロとの合意事項に違反したとき
 - (5) お客様のPC等の端末環境、インターネット回線及びアプリケーションの状況にセキュリティ等のリスクが存在するとき
 - (6) お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合
 - (7) お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。
 - (8) 前各号に定める他、ジェットロが相当と判断したとき。
- 4.ジェットロは、オンライン商談を構築するWEB会議システム及びインターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセス及びクラッキング等（以下「システム侵害等」といいます。）の被害を受けないように、ジェットロの個人情報保護規程に定めるセキュリティ基準を遵守のうえ、適切な予防措置を講じるように努めます。
- 5.前項の規定にかかわらず、システム侵害等が発生し、企業情報、個人情報その他の情報が漏洩した場合であっても、ジェットロは、前項における義務を超えて、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。
- 6.商談会会期中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害についても、ジェットロは一切の責任を負いかねます。

12. お問い合わせ

ご不明点がございましたら以下のフォームよりお問い合わせください。

https://www.jetro.go.jp/form5/pub/afb/ssr_inquiry